号外第十四号

曜

十六 知事直轄組織用

 \exists

印影

山梨県知事印

(第四)

三月三十一

日

令和三年

水

十七 環境・エネルギー部用

告

示

目

次

梨県知事印を当該各号のとおり作成し、令和三年四月一日からその使用を開始する。

山梨県知事

長

崎

幸 太

郎

令和三年三月三十一日

山梨県知事印 (第二)

知事直轄組織用

山梨県公印規程(昭和四十三年山梨県訓令甲第九号)に基づき、

次の各号に掲げる山

山梨県告示第百二十四号

告

示

十七

環境・エネルギー部用

第十四号 令和三年三月三十一日

Ш

梨

県

公

報

号

外

	,
発行者	山梨
山梨	梨県公報号外
県田	外
甲府市丸の内一丁目六番一号	第十四号
目六番一号	令和三年三月三十一日
	月三十一
印刷所	日日
株サンニチ印刷	
甲府市北口二丁目六番	
目六番	
	二